

市民オンブズ岡崎

ホームページ

<http://www.geocities.jp/m039asihara/>

NO. 1 0 5

岡崎市竜美中 2-1-8 天野法律事務所内
「市民オンブズ岡崎」

TEL (0564) 53-7857 FAX 53-8038

Email m039asihara@yahoo.co.jp

郵便振替 00870-0-91440 「市民オンブズ岡崎」

発行 2018. 7 .26

岡崎市消防団員への報酬や手当支給、 消防団への補助等は？

《消防団員の報酬、分団が全額徴収 総務省が警告 神戸》

018/4/25 07:00 神戸新聞 NEXT

◆ 神戸市中央区の中央消防団全10分団で、いったん個人口座に振り込まれた団員報酬を全額集め、懇親会費などに充てていることが24日、同消防団への取材で分かった。神戸新聞社の調べでは少なくとも別の4区の一部分団でも同様に全額を集めていた。

同市では市内全9区の10消防団に一括支給していた団員報酬を、2008年度から個人支給に切り替えたが、形骸化している可能性が高い。市消防局は実態調査を開始。26日に開く全消防団幹部会議で改善策を協議するという。

▼ 団員報酬は市消防局が年1度、団員約3800人に支給する。深刻な団員のなり手不足に歯止めをかけようと、本年度分から報酬を引き上げ、階級に応じて年8万2500～3万6500円だったのを同12万7千～4万2500円にした。火災出動の手当（1回7千円）なども個人口座に入金する。

中央消防団によると、毎年4月に団員約150人の口座に報酬が振り込まれた直後に集金。16年度の場合、約300万円を本団の「親睦会」に振り込み、残りの約280万円を各分団で管理した。プールされた資金は、そろいのTシャツや懇親会費、親睦旅行などに使われる。

ホースの更新など消防団の活動費は市が負担している。

▼ 神戸新聞社の調査では東灘、灘、垂水、北消防団の一部分団も報酬を全額集めていた。

団員への通知は各団で異なり、中央消防団の一部では、手当を含む報酬全額を分団活動などに充てることを承認する「自認書」に署名、押印することを入団の条件としている。東灘、垂水、北消防団の一部分団では、全分団員の通帳を一括管理し、同一の暗証番号にして会計係が引き出しているという。

▼ 総務省消防庁は「懇親の経費に公費を充てることは認められない。全額上納が強制

であれば公費をプールしていることになる」と警告。

神戸市消防局の菅原隆喜消防局長は「親睦は必要だが、報酬を全額集めることに全員の納得を得られていない。実態を確認し、改善を求めていく」と話した。

【消防団】消防組織法に基づき各市町村に設置される消防機関。団員は常勤の消防職員とは異なり、非常勤特別職の地方公務員に位置づけられる。ほかに職業を持ちながら火災や災害発生時に自宅や職場から現場に駆けつけ活動する。全国で約2200団に約85万人が所属し、神戸市では10消防団に18歳以上の約3800人が入団。

団員報酬は、自治体職員の給与と同義で、制服や装備品などの経費も合わせ市町村が支給する。

このように報道されて以来、一ヶ月を経過した5月25日、再び神戸新聞が報道報た。

兵庫県内各地で消防団員に支給される報酬が分団にプールされている問題を神戸新聞が報じて約1カ月、報酬を分団が管理することへの異論が県内外の団員から相次いでいる。総務省消防庁は個人支給を再三指導しているが、各自治体は「徴収は消防団側の問題」とし、改善の動きは鈍い。（霍見真一郎）

消防団員への年報酬の支払い方法（兵庫県調べ）

団員個人に支給	15市	神戸、西宮、芦屋、伊丹、川西、三田、加古川、高砂、小野、三木、丹波、篠山、たつの、相生、洲本
	4町	市川、神河、太子、福崎
分団などの口座に入金	14市	尼崎、宝塚、明石、西脇、加東、加西、姫路、赤穂、宍粟、豊岡、養父、朝来、淡路、南あわじ
	8町	猪名川、稲美、播磨、多可、佐用、上郡、香美、新温泉

ここで、特に注意すべきは、総務省消防庁から「懇親の経費に公費を充てることは認められない。全額上納が強制であれば公費をプールしていることになる」と警告されていることである。

そこで、5月2日、岡崎市消防本部に問い合わせたところ、「平成29年度から個人支給しているので、我々の手を離れたところの問題なので調査は行わない。徴収は消防団側の問題」とし、調査さえしないとの回答でした。

私たちの調査によれば、同じように個人の報酬分が消防団に集められているという実態が複数わかっています。

すると、5月13日毎日新聞に次のような記事が掲載されました。

こんなことが生じている自治体もあるということですから、岡崎市消防本部でも実態調査すべきだと思います。

2018.5.13
 「幽霊」消防団員
 報酬1460万円支給
 岡山市、348人に
 岡山市が2015、
 16年度、一度も活動し
 ていない348人の消
 防団員に計1460万
 円の報酬を支払って
 いたことが市への取材で
 分かった。348人は、
 全消防分団が原則参加
 する年1回の訓練大会
 やその練習にも参加し
 ておらず、「幽霊団員」
 の可能性がある。公金
 の流用、緊急時の団員
 不足などにつながりか
 ねず、市消防局は実態
 調査を始める。
 市消防局によると、
 市消防団には17年度、
 4577人が所属。市
 は活動実績にかかわら
 ず、各団員に年2万1
 000円（一般団員）
 の報酬を支払ってい
 る。【高橋祐貴】

現在、市民オンブズ岡崎では消防本部と消防団連合会から文書のコピーを情報公開で入手して分析を急いでいます。

会費及びカンパのお願い

「市民オンブズ岡崎」は会員の会費と市民カンパのみで運営しています。このニュースは会員だけでなく、いままで会が主催した催しに参加された方、会の活動に協力頂いた方にも郵送させていただいています。みなさんに郵便振替用紙が入っていますが、強制するものではありません。協力いただける方は会費やカンパをお願いします。

銀行振込の場合は「ゆうちょ銀行 ○八九店 当座 0091440」で振り込めるようになりました。こちらでも結構です。

例会の案内

8月7日（火）PM7時00分～

岡崎市中央図書館（りぶら）201会議室

9月4日（火）PM7時00分～

岡崎市中央図書館（りぶら）101会議室

8、9月は会場が変更になっていますので、お間違えないように！